

# 第69回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第69回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

## [議事概要]

開催日時	2022年4月22日（13時58分～15時43分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	小林誠治（委員長）、齊藤浩司、榊原渉、塩田克彦、關豊、渡部正（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：超速硬コンクリート（東京） (2) 受託調査：木材チップ（暗渠疎水用）（網走）

## [議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第68回）委員会議事録（案）の承認  ..... 2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」4月号より、超速硬コンクリート（東京）について審議。  ○製品の輸送等に使用される特殊車両はメーカーだけでなく特約店も保有しているのか。  ○特殊車両が一度に輸送するのは1～2m <sup>3</sup> 程度という認識でよいか。  ○取引数量1m <sup>3</sup> と2m <sup>3</sup> では、m <sup>3</sup> 当たり価格が異なるのではないか。  ○製品価格の内訳として特殊車両に関わるコスト（輸送費や練り混ぜ費等）を具体的に示すことは可能か。  ○直近10年間の価格動向を示した折れ線グラフで、製品価格の推移だけでなく主原料であるセメント価格の推移も記載した理由は。  ○折れ線グラフで、製品とセメントの価格表示単位が異なっているため、統一した方がよい。  ○最頻値の集計方法や集計対象業者について、資料に説明を記載した方がよい。  ○当該製品も刊行物に先行き見通し（矢印）を掲載してはどうか。	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。  ..... ○（説明）超速硬コンクリート（東京）の概要を説明した後、調査総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。  ○保有していないものと捉えている。  ○そのとおり。  ○聞き取り調査の結果、取引数量の違いによる価格差は生じない。  ○現状、入手できる情報が少なく不可。  ○この間、製品価格のほうがセメント価格よりも大きく上昇したことを示すため。機械経費、労務費等も上昇傾向であったことが分かる。  ○資料作成において今後留意したい。  ○資料作成において今後留意したい。  ○読者ニーズを踏まえて今後検討したい。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<p>○超速硬コンクリートの配合は各メーカーでやや異なっているが、価格面に影響はあるか。</p> <p>○調査ではどのような特殊車両を対象としているか。</p> <p>○コンクリートの市場規模全体に占める超速硬コンクリートの市場規模を示した資料があれば、製品の特徴が分かりやすい。</p> <p>(2) 受託調査「木材チップ（暗渠疎水用）」（網走）について審議。</p> <p>○輸入木材を用いたチップ（暗渠疎水用）は域内で流通しているか。</p> <p>○木材チップは原木の種類や破碎方法によって価格が異なるのか。</p> <p>○商流はメーカーから工事業者への直接販売のみと考えてよいか。</p> <p>○資料に販売店経由の商流図も記載されているため修正した方がよい。</p> <p>○シェアが極端に低い事業所が全調査先の過半数を占めているが、これらを選定した理由は。</p> <p>○価格決定を行う上で、これらを選定する必要性があるのか。</p> <p>○施工時における木材チップのロス分は、積算で考慮されるのか。</p> <p>○網走地区の暗渠疎水に用いられる各種材料の使用状況を教えてほしい。</p> <p>○暗渠疎水用に碎石ではなく木材チップやホタテ貝殻を使用する理由は。</p> <p>○資料の調査対象事業所の選定部分に「独自に調査した推定シェア」と記載されているが、独自の調査とは何か。</p> <p>○資料には「独自の調査」ではなく、具体的に記載した方がよい。</p> <p>○各メーカーの販売価格に最安値や最高値など幅は見られなかったのか。</p> <p>○近年、北海道内の木材チップの工場数および生産量は減少傾向にあるが、今後の見通しは。</p> <p>.....</p>	<p>○配合による価格差はないものと捉えている。</p> <p>○バッチ式ミキサー車を対象としている。</p> <p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○（説明）「木材チップ（暗渠疎水用）」（網走）の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。</p> <p>○流通していないものと捉えている。</p> <p>○異なるものと捉えている。</p> <p>○そのように捉えている。</p> <p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○これらは別の木材製品の調査先であるが、木材チップについても継続的に情報が入手できるため。</p> <p>○これらは地区状況や価格のトレンドを確認するために選定した。</p> <p>○歩掛でロス率が考慮されている。</p> <p>○使用される材料は木材チップが最も多く、次に砂利やホタテ貝殻となっている。</p> <p>○公共工事の発注機関の方針や農家の意向によるものと捉えている。</p> <p>○当会が独自に実施したメーカーや工事業者に対するシェアの聞き取り調査。</p> <p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○今回の調査では見られなかった。</p> <p>○同様の傾向が続くものと捉えている。</p> <p>.....</p>
<p>次回委員会の確認</p>	<p>7月22日頃を予定</p>

## 価格調査評価監視委員会規約

### (目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
  - イ 資材価格等の調査基準
  - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
  - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

### (審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めるときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

### (委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

### (秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

### (事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

### 附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

## 価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

小林 誠治	(一財) 公会計研究協会 参与
齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株) 野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部長
塩田 克彦	日本メックス (株) テクニカル・アドバイザー (公社) 日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士 (工学)